

ショコラティエ 体験ツアー!

ベルギー・ブリュッセル 6日間

199,900円

エコミークラス利用/大人お1人様/2名1室利用

旅行代金には燃油サーチャージ(目安/KLMオランダ航空52,600円:8月1日現在)並びに現地空港諸税及び日本の空港施設使用料は含まれておりません。別途お支払いが必要です。

■日程表

	スケジュール (●=下車観光)	食事
11/20 (火)	午前/関西空港発→午後/アムステルダム(またはヨーロッパ内都市)着 午前/成田空港発→午後/アムステルダム(またはヨーロッパ内都市)着 午後/アムステルダム(またはヨーロッパ内都市)着→午後・夕刻/ブリュッセル 着 ブリュッセル到着後、ホテルへ。(専用車利用) 【ブリュッセル泊】	朝: - 昼: 機内 夕: x
11/21 (水)	午前: 自由行動 午後: ブリュッセル「ショコラティエ・マノン」にてショコラティエ体験。 【ブリュッセル泊】	朝: ○ 昼: x 夕: x
11/22 (木)	午前: 自由行動 午後: ハッセルト「ショコラティエ・ボーン」にてショコラティエ体験。 【ブリュッセル泊】	朝: ○ 昼: x 夕: x
11/23 (金・祝)	午前・午後: 自由行動 午後: クノック「ショコラティエ・エム」にてショコラティエ体験。 【ブリュッセル泊】	朝: ○ 昼: x 夕: x
11/24 (土)	ホテルより空港まで送迎。 ブリュッセルより、空路関西へ。(アムステルダムまたはヨーロッパ内都市経由) 午前/ブリュッセル 発→昼・午後/アムステルダム(またはヨーロッパ内都市)着 午後/アムステルダム(またはヨーロッパ内都市)発 → 午後/アムステルダム(またはヨーロッパ内都市)発 → 【機内泊】	朝: ○ 昼: x 夕: 機内
11/25 (日)	→午前/ 関西空港着 →午前/ 成田空港着	朝: x 昼: - 夕: -

旅行期間 : 平成24年11月20日(火) ~ 11月25日(日)

添乗員 : 同行しません

食事 : 朝食4回、昼食0回、夕食0回
(機内食は除く)

利用航空会社 : KLMオランダ航空 または
ヨーロッパ系航空会社(予定)

募集人員 : 20名
(最少催行人員: 15名)

利用ホテル : ブリュッセル
メルキユール・ブリュッセル・センタール
ーズまたは同等クラス

お部屋 : ツインルーム(バス・トイレ付)

●表示のスケジュールは2012年8月現在の情報を基に作成しております。スケジュール変更等により発着時間が変わることもありますので、詳しくはお申し込み時にご確認ください。

時間の目安 : 朝6:00~8:00 午前8:00~12:00 昼12:00~13:00 午後13:00~17:00
夕刻17:00~19:00

旅行代金(大人お1人様あたり(2名1室利用)エコミークラスご利用 /単位円

大人 お一人様 (2名1室利用)	1人部屋追加代金 (4泊分)
199,900円	19,800円

子供料金 (2~12歳未満) 上記大人旅行代金と同額

※ 旅行代金は、2012年08月01日現在、有効なものとして示されている航空運賃・適用規則を基準としています。

◆お申し込みの際は裏面の「ご案内とご注意」及び「ご旅行条件」を必ずお読みください。

必ずお読みください。ご旅行条件(要約)

お申し込みの際、必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取りいただき、ご確認の上、お申し込みください。尚、「海外募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <http://www.nta.co.jp> からご覧いただけます。

●募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、株式会社神戸支店(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。
- (2) 旅行契約の内容及び募集型企画旅行条件書、別添付資料(旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部)となります。

●旅行の申込み

- (1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「手数料」のそれぞれ一部または全部として取扱われます。

旅行代金の額	申込金(おひとり)
旅行代金が30万円以上	5万円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満	3万円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	2万円以上旅行代金まで

- (2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約が成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。
- (3) 当社所定の旅行申込書にお客様のローザ氏名をご記入される際、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の機会に修正し、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊調整の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除した場合は、この場合は当社所定の取消料をいただきます。

●申込条件

- (1) 20歳未満の方と親権者の同意書が必要で、また、旅行開始時点で15歳未満の方と親権者の同行を条件としていただく場合があります。
- (2) a. 身体に障害をお持ちの方、b. 健康を害している方、c. 妊娠中の方、d. 補助犬使用の方その他の特別配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲で配慮をさせていただきます。なお、この場合、利用調整等のために、別途の調整書をご提出していただく場合があります。また、現地事情や運送・宿泊調整等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のために、同伴者/介助者の同行などを条件としていただくか、お客様の同意の上、コースの一部を変更させていただくか、又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様の安全のために講じた特別措置に関する費用はお客様の負担となります。

●旅行契約の成立時期

- (1) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時成立するものとします。
- (2) 同行を同時に行する複数の旅行者ごとの責任ある代表者(契約責任者)を定めお申し込みした募集型企画旅行契約の締結について、当社は、契約責任者がその団体・グループを構成する旅行者の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の権利を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取扱いは、当該契約責任者との間で取ります。

●旅行契約により、旅行契約の締結されるお客様との旅行条件

当社の発行するクレジットカード会員がカード会員より所定の広帯への「会員の署名なしで旅行代金のお支払いを受けること」を条件に「電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段」による旅行のお申し込みを受ける場合があります。この場合は「旅行条件」が一部異なります。

●旅行代金の支払いは期日

旅行代金(旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって21日目に当たる日以下「基準日」といいます。)よりも前にお支払いいただきます。

●基幹旅行代金

「基幹旅行代金」とは、パンフレットに「旅行代金として表示した金額」に「追加代金として表示した金額」を加算し、「毎月代金として表示した金額」を減額した金額となります。この基幹旅行代金は「申込金」「取消料」「手数料」および「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には運送機関の課税付加運賃・料金を含まれません。)
- (2) 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金
- (3) 旅行日程に明示した観光の料金(バス等の料金・ガイド料金・入場料料金等)
- (4) 旅行日程に明示した宿泊料及び朝食・サークル料金(2人部屋2人ずつの宿泊を基準とします。)
- (5) 旅行日程に明示した食事料金(機内食を除きます。)
- (6) 入場料・サークル料金
- (6a) お一人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運賃(機内運送で運送の場合お一人様20kg以内が原則ですが、クラス・方面によって異なります。)
- (7) 添乗員付きコースの添乗員の同行費用

●旅行代金に含まれないもの

- (1) 前乗りチケット旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- (1) 超過手荷物料金
- (2) クリ・ラウンジ・電話料金・ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人が任意に支払う諸経費及びそれに伴う税・サービス料
- (3) 旅行・業務に関する保険料
- (4) 機内手荷物超過料金(旅行保険・保証料金・着払い・予約控除料金及び機内手荷物に対する旅行業務調整料金等。)
- (5) 運送機関の課税付加運賃・料金
- (6) 日本国境をこえてご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等
- (7) 日本国境外の空港を利用する場合の空港施設使用料
- (8) 日本国外の空港へ出国及びこれに類する諸料
- (9) 希望者のみ参加されるオプションツアー(別添付資料)の料金
- (10) お客様の個人的な案内、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれにかかる諸費用、お客様の荷物、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の任意による荷物紛失、忘れ物/回収に伴う諸費用、別添付手配

●お客様の解除

お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表で「旅行契約の解除期日」とは、お客様の当社からのそれぞれの休業日・営業時間外に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

＜取消料＞

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、31日目に当たる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、30日目に当たる日まで	旅行代金が15万円以上30万円未満: 3万円 # が10万円以上15万円未満: 2万円 # が10万円未満: 旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の30%
旅行開始当日	旅行代金の50%
無連絡で参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

●当社の解除権 旅行契約の解除

- (1) 当社は、次の場合において、旅行開始前旅行契約を解除することがあります。この場合、既に取戻している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻します。
- (2) お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合、当社が旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(即ち注1に規定するピーク期)を境として旅行開始を中止し(又は33日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様へ通知します。
- (2a) 天災地変、暴風、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社が関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれ極めて大きいとき。
- (2b) 一例/一例に含まれない地域において、外務省から「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき。

●当社の免責事項

- (1) お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社規約の規定を守らないことにより当社が損害を被ったときは、当社がお客様の損害の賠償を申し受けず。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始前、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるもの認識したときは、旅行代金にて速やかに当社、当社の手配担当者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行契約特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかわる損害補償金を支払います。

●旅行保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約(募集型企画旅行)の第29条(別添付資料)に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様へ支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社規約の規定を守らないことにより当社が損害を被ったときは、当社がお客様の損害の賠償を申し受けず。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始前、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるもの認識したときは、旅行代金にて速やかに当社、当社の手配担当者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

●お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合には、別途再発券に関する費用を請求する場合があります。

●お客様が出現まで実施する事項

- (1) 旅行・査証について(日本国国籍の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理局事務所に問い合わせて下さい。)
 - (1) 旅行券: 入国時3ヶ月以上の残存有効期間が必要で。
 - (2) 査証: 不要
- 現在は所持の旅行券が今回の旅行に有効かどうかの確認、ならびにご旅行に必要な旅行・査証・再入国許可及び各種証明書の取得及び出入国手続書類の作成は、

お客様ご自身の責任で行っていただきます。ただし、当社は、所定の料金を申し受け、別添付資料(渡航手続代行契約)として渡航手続の一部代行を行います。この場合、当社はお客様ご自身に起因する事由により旅行・査証の取得ができなくてもその責任を負いません。

●健康確保について

渡航先(国又は地域)の衛生状況については、厚生労働省「検疫感測器情報ホームページ」<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)については、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売日より「海外危険情報」に関する書面をお渡しします。また、外務省「外務省海外安全ホームページ」<http://www.pubanzenmofa.go.jp/>でもご確認ください。

●個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行の申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様の間の連絡のために利用させていただきます。お客様が申し込みいただいた旅行において運送・宿泊調整等の提供を受けるサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。*このほか、当社では、(1)当社及び当社と提携する会社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供の承継、(3)アンケートの案内、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成、に、お客様の個人情報を利用させていただきます。ご了承ください。
- (2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ会社との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ会社は、それぞれの会社の営業案内、催行事務のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただきます。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報管理者の氏名については、当社ホームページ(<http://www.ntaco.jp/>)を参照ください。
- (3) 当社が旅行先のお客様のお買物等の便宜のため、当社が保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空線名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、販売店まで、「最終旅行日程表」を受け取り時までに申し出下さい。

●海外旅行保険

病気、けがをした場合、多額の医療費、移送費等が発生することがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの医療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な海外旅行保険にご加入することをお勧めします。海外旅行保険については販売店/係員にお問い合わせください。

●マイレージサービス

当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合があります。同サービスに関するお問い合わせ先等をお客様ご自身で当該航空会社へお問い合わせください。また、利用可能な航空会社の変更によりお客様が受ける予定であったお買物が受けられなくなる場合、理由が不明なかわらず、当社は当社旅行条件書第22条(1)および(2)第24条(1)の責任を負いません。注) 第22条(1)お客様の責任及び免責事項 第24条 旅程保証

●ご旅行条件の基準

この旅行条件書は2012年8月01日を基準としています。また、旅行代金は2012年8月01日現在(注)のレートとして示されています。航空運賃・適用規則又は2012年8月01日現在国土交通大臣認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

◆ご案内とご注意◆

- 旅行代金には含まれない現地空港送迎及び燃費サーチャージ(付加代金・料金)は含まれておりません。別途お支払い下さい。
- 現地空港送迎 出国税62ユーロ(日本円目安 約6080円) 子供: 同額、幼児: 不要 1ユーロ=約98円(※1円=約100円換算レート) 2012年8月1日現在
- 出発当日、関西空港にて弊社係員が集合させていただきます。
- 関西空港送迎の費用 大人: 2,650円、子供: 1,330円、幼児: 不要 出発当日、関西空港にて弊社係員が集合させていただきます。

●燃費サーチャージについて

- 燃費サーチャージとは、近年の原油価格水準の異常な高騰に伴い、当該原油価格の一部を原油価格が一定水準を超えるまでという一定の期間の条件下で、ご搭乗いただくお客様にお支払いをお願いいたします。各航空会社は個々、国土交通省航空局に申請を行い、認可されているものです。本パンフレット掲載の旅行代金に燃費サーチャージは含まれておりません。別途お支払い下さい。
- 燃費サーチャージの金額については最新情報として「日本旅行ホームページ」(<http://www.ntaco.jp/>)でお知らせします。また販売店でもご案内いたします。
- 燃費サーチャージは予告なく増設、変更、廃止されることがあります。お客様にお支払いいただく確定金額は最終日程表にてご案内いたします。
- 旅行にお申し込みいただいた後、燃費サーチャージの金額が変更された場合、値上げ、値下げに関わらず、変更後の燃費サーチャージ金額をお客様に負担していただきます。
- 燃費サーチャージ料金が外貨表示の場合は、日本円で支払っていただきます。その際、日本円換算額として10日の換算レート(三菱東京UFJ銀行のTTS 売渡レート)により確定し、毎月1日からの1ヶ月間適用します。(10円未満は切り上げ) それ以降の為替変動による追加増額、返金は致しません。
- 燃費サーチャージは関西空港にて弊社係員が集合させていただきます。最終日程表と一緒に渡される専用用紙に記載された金額を添えてご出発当日お持ちください。

旅行企画・実施  日本旅行 NIPPON TRAVEL AGENCY  (株)日本旅行業協会 正会員  ボンド保証会員

西日本 12-188

㈱日本旅行 神戸支店
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-2 JR西日本神戸支社5階
TEL:078-371-2810 FAX:078-371-2816
総合取扱管理者:樋口 敬和 担当者:益岡 佑介

観光庁登録旅行業第2号 (社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

営業時間 10:00~18:00 (土、日、祝日は休み)
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関して不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。